

はなわ 議会だより

2016
No.135

発行/福島県埴町議会
平成28年7月15日

木のおもちやが
大集合!

木育キャラバン in はなわ

6月定例会

- | | |
|----------------------|------|
| 笹原財産区立木伐採見送り..... | P 2 |
| 1人あたりの国保医療費が増加..... | P 4 |
| 観光客誘致など3議員が町政をただす... | P 7 |
| 新議会だよりモニター決まる..... | P 14 |

6月定例会の
あらまし

6月定例会は6月2日から7日までの6日間の会期で開催しました。
第1日目は、平成28年度補正予算など町長提出議案8件の一括説明を行いました。
第2日目は、3議員が一般質問を行い、観光客誘致やタラノメの販売制限の解除、京セラ棚倉工場問題、

国民健康保険税や給食費の無料化、災害に強い町づくりになど、町政をただしました。
最終日は、町長提出の8議案を原案どおり可決し、繰越明許費、白河地方土地開発公社の経営状況の報告のあと、警察官増員に関する意見書を可決し、閉会しました。

笹原財産区

立木伐採見送り

町が総額8,048万円補償

平 成28年度笹原財産区特別会計補正予算は、3053万5000円を追加し、総額8087万7000円となった。

分 今回の補正は、分収林契約期限を迎えたことに伴い、管理委託先（部分林組合）への補償金を増額するもので、その額は8048万円に上る。

なぜ補償 分収林契約では、今年立木を伐採し、

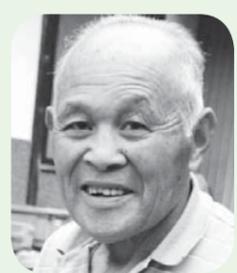
その収益を一定の割合で委託先に支払うことになっていったが、伐採後の管理や伐採による自然災害の危険性などから伐採を断念。それにかわって、補償金を支払うことにした。補償金は、ここ数年の立木価格から伐採搬出などに要する経費を差し引き、各部分林ごとに分収割合に応じ算定した。8月までに支払いを完了したいと

笹原財産区ってなくに？
財産区とは、市町村合併の際に、旧市町村が所有していた土地や財産を新市町村に引き継がずに旧市町村の地域で管理、処分するために設置されたもの。旧笹原村の村有林の管理運営のため、設けられた地方自治法上の特別地方公共団体である。



杉の学名は“Cryptomeria japonica” (クリプトメリア ジャポニカ)。「隠れた日本の財産」という意味をもつ

愛着ある
私たちの山林



笹原財産区管理委員会
会長 藤田忠雄さん

まず初めに、町長はじめ議員の皆さまには、今回の処置にご理解いただき誠にありがとうございます。
また、部分林組合の方々には50年という長い間、山林の管理、手入れをしていただき改めて御礼申し上げます。
わたしにとって、笹原財産区は一生を共にした友人のようなものです。
昔は、毎日のように植林や下刈りなどの手入れをし、将来のために汗を流していました。
今は以前のように、伐採、植林、育林、伐採のサイクルが成り立たず、伐採をためらい、放置状態になってしまっています。
今後は環境保全に役立つ、新たな木の活用を模索していきたいです。

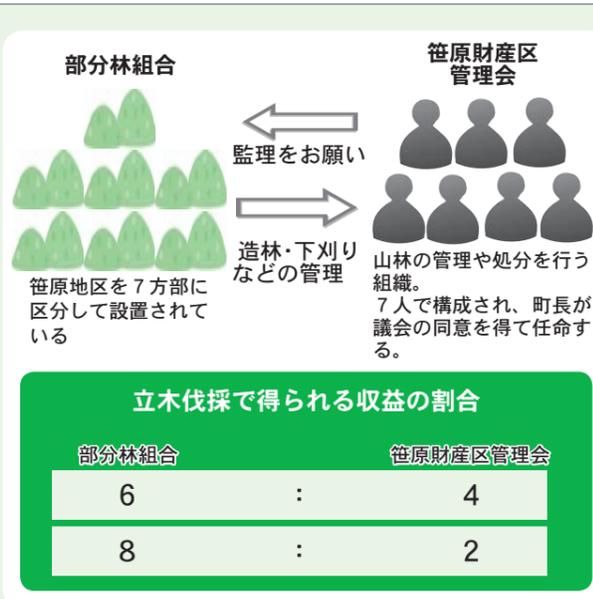
山林は町の財産

笹 原財産区は、山林面積は、77,09ヘクタール、立木材積31836、2立方メートルで、立木価格にして約2億1983万円の価値がある。かつては、立木の伐採によって学校建設など公共施設整備の財源に利用されていた。

国産材の使用は年々減少し続け、利用価値が高かった山林の魅力は、今や感じられなくなっている。埴町の8割を占める山林は、まさに町の資源であり、宝である。今こそ、山林の新たな活用が求められる。

分収林契約とは

山林所有者（笹原財産区）と山の手入れをする人（部分林組合）が異なり、両者が山林の収益を分け合う契約。笹原財産区では、造林形態別に部分林組合と山林所有者で6:4又は、8:2の割合で収益を分け合うことになっている。



歴史をひもとく
笹原財産区は、大正9年、当時の笹原村長が村の財政難を解決すべく、高値で取引されていた木材に目をつけ、90町歩（約89ヘクタール）の山を、払い下げたのが始まりとされている。村民達は、その土地に、杉10万本、ケヤキ1万本を植林し、その木々を育て、伐採、売却し、その財をもって、生活や教育を豊かにしたと言われている。

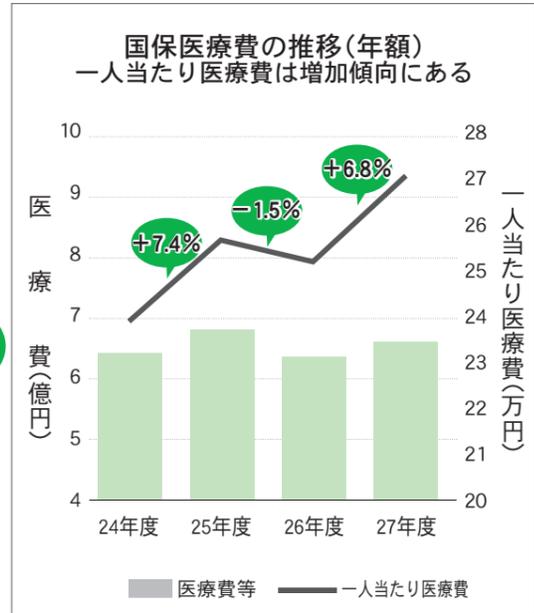
国保医療費

3年間で13%アップ

条例改正

6月定例会では、埴町国民健康保険条例の一部を改正する条例ほか3件の条例改正を審議し、原案どおり可決しました。国民健康保険税(国保税)は、個人の所得などによって額が決まるため、個人所得が確定するこの時期に毎年改正されます。議案の審議では、反対、賛成の討論があり、採決の結果、賛成12人、反対1人で原案のとおり可決しました。

国保税年6000円の増



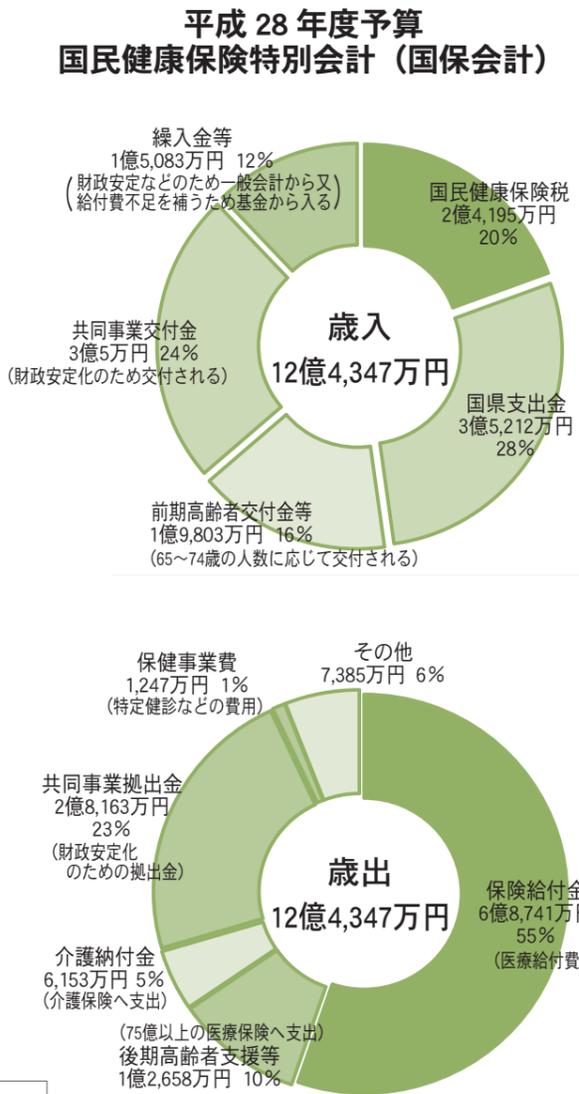
モデル世帯
 主(45歳)、妻(42歳)、子(18歳)3人家族
 収入 300万円
 所得 192万円
 固定資産税 8万円
 国保税 30万3800円

国保税は、国民健康保険に加入している世帯に課税される保険料。医療費の見込み額などから、必要額を算定し、前年度の所得などに応じて加入世帯に負担を求めるものである。

加入者数は減少
 28年度の国保加入者数は、2442人(1416世帯)。前年(1416世帯)に比べ114人減少した。一方、医療費は27年度6億5400万円だったが、28年度は5%増の6億8700万円を見込んでいる。一人当たり医療費は増加している。

減る積立金

国保財政のあらまし



国保会計の歳出は、保険給付金(病院での本人負担を除く医療費等の負担分)、後期高齢者支援等(75歳以上の方の医療費の40%負担分)、介護納付金(介護保険費用の29%負担分、40歳から64歳までの方が納付)。共同事業拠出金(財政安定化のため国の機関が蓄え、財政状況に応じ市町村に交付する。)が主なものである。その財源を、国保税や国県などから交付されるお金で賄う。

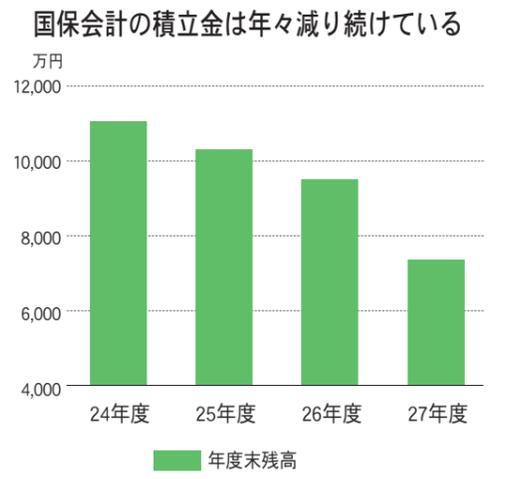
これまで町は、国保税の伸びを抑えるため積立金を取崩してきたが、本年度末にはその残高が4年前の約半分になる見込みである。

国保ってな〜に?!

加入者が、病気やケガ、出産、死亡した場合に、医療費が保険料から支払われる制度。対象者は、自営業者、農業者など0~74歳までの方で、町民の約4分の1の方が加入している。運営は、町が行っているが、非正規労働者、会社退職後の高齢者など

町民の約4分の1が加入

が多く、サラリーマンなどが加入する健康保険と違って、会社が保険料を負担することがない。そのため、1人当たりの保険料負担が重たいといわれる。



討論

反対



今、町民の暮らしは、厳しい状況となっている。前年比1人当たり7,328円、1世帯当たり1万1,417円もの国保税値上げ(医療費分)は、町民の暮らしをさらに厳しいものにする。医療費が伸びているのは事実だが、政府はそのために低所得者対策として、昨年度から総額1,700億円の予算措置を行って市町村国保の支援を行っている。こういう中で、国保税の値上げは許されるものではない。

賛成



町にとっても大変な問題である。今回の改正はやむを得ないものと思う。中でも介護保険分については下がっており、全て増税というわけではない。

医療費は増加の一途をたどっており、国保税は、その用途により医療費分、介護保険料分、後期高齢分に分けられる。モデル世帯の医療費分は1万6000円増えるが、その他は減額となったため、6000円の増となった。

どう取り組む、観光客誘致 花と紅葉で取り組む



鈴木 茂

一般質問

クラノメは、春を感じる山菜の王様だ。早期販売解除が、風評を払拭し、町のイメージアップにつながる。

質問 「新しい人の流れをつくる」という、地方創生の観点から観光客誘致にどう取り組むのか。又どのような事業を考えているのか。

答弁 花、紅葉など町の美しい自然を四季を通じて町外に発信して誘致を図りたい。

質問 那倉の桜の観光地化や湯岐溪谷の倒木を撤去して遊歩道をつくっては。

答弁 地域から盛り上げていただき、そこから前に進めたい。

質問 桜の地権者との接触は行ったか。又倒木撤去についての考えは。

答弁 まだ接触していない。倒木撤去はさらに県と協議したい。

質問 観光資源の発掘を進めては

答弁 物語のある、新たな観光スポットや観光資源を町内から発掘すべきと思うが。

質問 よい考えだが物語などは慎重に地域のかたの考えをとりいれ、前に進めたい。

質問 観光協会の組織強化にどう取り組むのか。

質問 観光協会の組織強化策は



笹原地区内の夫婦石。夫婦円満の観光スポットにしてはどうかと提案された。

答弁 体制的には整備されてきた、今後は運営の面で財源確保など、充実を図りたい。

質問 道の駅で映像によるアピールや観光ボランティアの先進地研修をしてはどうか。

答弁 大変良い考えだが道の駅と協議しながら進めたい。もう少し時間をいただきたい。

質問 ゲルマニウム半導体放射能検知器を導入しては

答弁 道の駅にゲルマニウム半導体の放射能検知器導入を県に要請してはどうか。現在の簡易測定器で対応できている。

質問 山菜タラノメの早期販売解除を

答弁 原発事故からの風評払拭には「山菜タラノメ」の販売早期解除が不可欠である。解除基準の緩和や弾力的運用を県に求めて早期販売ができるようにすべきではないか。

質問 全県的に同じくやっているのに、埴町だけ緩和するのは難しい。なるべく早く解除に向けての手続きを進めたい。

町政をただす

一般質問とは

議会は、住民の皆さんに代わって町の行財政の運営を監視する役割があります。一般質問は、その議会を構成する議員に与えられた権利です。町の事務の執行状況や町の将来への考え方について、報告や説明を町長に求めます。町民のための適切な町政運営が進められているか、質問するものです。

- 鈴木 茂 議員
- 観光客誘致
- タラノメの販売制限の解除
- 高縁 光 議員
- 京セラ棚倉工場問題
- 国民健康保険税引き上げ
- 学校給食費の無料化
- 七宮 広樹 議員
- 災害に強い町づくり

国保 財政安定のために 運営の主体は県へ 2年後



・保険料の決定、徴収、保険給付の決定はこれまで通り市町村が行うが、各市町村の標準的保険料を県が算定するなど、県は県内統一した考え方にに基づき運営を行う。市町村は、地域住民の実情を健診結果のデータ化などによって把握し、よりきめの細かい事業を行うことになる。

自 営業者や農家が多かった時代から会社勤めが主流になるなど、産業構造の変化により国保加入者は減少している。また、医療給付費が比較的多い65歳以上の高齢者が3割を超えるなど被保険者の高齢化が進んでいる。さらに、加入者の約半数は保険料軽減対象となっており、国保財政は不安定な要素が多い。

このため国は国保財政基盤強化のため、多

額の予算を投入している。(P8参照)

平 30年から県が成30年度からは、県が市町村に代わって国保を運営することになっている。これまで市町村でバラバラだった財源を一つにまとめて県が運営すれば、財源調整が進み、安定的な運営に向かうという。

? 保険料軽減とは 前年の所得が一定の基準に満たない場合はその額に応じ7割、5割または2割を保険料から減額する制度。



町は、健康教室などを開催して医療費の軽減に努めている。

京セラ問題、離職者への対応は再就職の支援体制は整っている

質問

京セラ棚倉工場の操業縮小で埴町民への影響はどのくらいか。ハローワークにも支援を要請するべきと思うが、離職者への町の対応は。

答弁

埴町民の京セラ勤務者は、平成28年で35名。町県民税徴収額は、862万6200円である。ハローワーク等で組織された対策本部が

設置され、再就職支援を行う体制をとっている。

国民健康保険医療給付税が負担増

質問

医療給付税が昨年に比べて、負担増になっているが国保運営についてどう考えるか。

答弁

大変難しい問題だ。病気になる健康な体作りが大事である。安定した国保事業を行うには、その年ごとにあった負担の変動はいたしかたない。(P4~6参照)

質問

政府は低所得者世帯へ、昨年度より約1700億円増の財政措置を行っているが埴町の国保会計にどのくらいとなったか。

答弁

低所得者世帯には、すでに軽減措置の対策があり、保険税の軽減相当額を公費で補償をする制度がある。この制度の上乗せ支援金として、1013万円交付されている。

③P6国保ページへ



高縁 光

学校給食費無料化を推進しては

質問

学校給食費の無料化を埴町でも進めるべきではないか。全額は無理でも、助成額を増やしていつかは。

答弁

無料化した場合、4500万円、半額助成の場合は2200万円の財源が必要になる。

半額負担することは可能だが、その分予算のどこを削るかが問題だ。後日検討したい。

県道高萩埴線の進捗状況

質問

県道高萩埴線の進捗状況はどうか。

答弁

県道高萩埴線はバイパスを作るべく努力中である。湯岐地内は、現地と公図が合っており、国土調査が入ってからの不着手できない。

③公図とは

地番ごとに土地の区画を示した地図のこと。法務局に備えてある。

耐震化の現状は

質問

耐震化補助制度の実績と、今後の取り組みは。

答弁

耐震診断件数の実績は4件で耐震改修の実績は0件である。さらに募集を呼びかける。

避難受け入れは

質問

防災協定を結んでいる葛飾区・練馬区が災害にあった時の埴町の受け入れは。

答弁

埴町公民館に123人・体育館に1062人・湯遊ランドに280人の受け入れが可能。移住者支援や空き施設活用は今後検討する。

町民へ災害を伝える手段は

質問

災害時などIP告知端末が使えない場合、町民に災害情報を伝える手段はどのようになっているのか。

答弁

携帯電話に緊急速報メールが配信される。また、消防団等で避難誘導を行う。

IP告知端末の維持経費は

質問

IP告知端末の機器の修理費用とシステム更新はどのようになっているのか。

地域防災計画の改正点は

質問

埴町地域防災計画の見直し作業と改定点の

答弁

今年度、保守点検と機械の修理で1700万円かかる。平成31年にメーカーの修理期間が終了するため、更新が必要。補助事業で財源を確保したい。

③埴町地域防災計画

埴町の災害全般を想定した対応マニュアル。平成23年3月に策定した。

町独自の防災訓練は実施に向け検討していく

町の考えを問う



七宮 広樹

備えあれば憂いなし。「油断」「過信」が要注意。

感震ブレイカー設置補助を導入しては

質問

感震ブレイカー設置に補助制度を設けてはどうか。

答弁

他自治体の補助制度など調査を進め検討していきたい。

③感震ブレイカー 地震の揺れを感知して、電気を止める装置

真実の民主主義を考えた時、町民の命と暮らしを守ることが大切だと思っている。

意見書

意見書を国へ提出

警察官の増員継続



◎福島復興のため不可欠な警察官増員措置の継続に関する意見書

震災後、国の施策により、福島県内の警察官の増員措置が認められていた。

今後この措置を継続するよう国に要望するため、埴町議会として意見書を可決し、内閣総理大臣ほか7関係行政庁に意見書を提出した。

意見書ってなくに？



意見書とは
町の公益に関する事件について、町の議決機関である議会の意思を決定し、国・県等に表明するもの。法律に根拠を置いて、対外的にその意思を表明し、公共の利益の増進を図る議会の権限である。

契約の変更

◎工事請負変更契約の締結について

森林管理道整備事業林道大日向線開設工事の工事請負額を197万5320円増加し変更後金額を888万42960円とする。

残土処理箇所の変更のため。

質疑

残土処理箇所変更なぜ藤田 最初はどこに捨てる予定だったのか。

答弁

当初設計では、工事現場の付近に処理地を設けていたが、処理しきれず、板庭の残土捨て場に変更した。

161万4816円の増。

補正予算

◎平成28年度埴町一般会計補正予算(第1号)

1億2023万1000円を増額し、補正後の額を億9523万1000円とする。木

育用玩具加工機械購入の増、コミュニケーション事業補助金(草刈り機購入)の増、除染土搬出工事の増など。

質疑

除染土搬出はどこへ藤田 学校の校庭などに保管されている除染土はどこに運ぶのか。

答弁

町内に仮置き場をつ

質疑

木育用玩具加工機の購入は藤田 購入した機械をどの様に利用するのか。

答弁

木に親しんでもらうため1歳児に木製のおもちゃをプレゼントする。そのため、木のおもちゃを作る機械を購入する。木工組合に委託する予定。



ひとことインタビュー

6月定例会の傍聴者数はのべ26人でした。傍聴された方の中から、木村澄男さんに傍聴した感想などをインタビューしました。



埴町第一百寿会
木村 澄男さん
(桜木町)

町民の幸せを願い 町政の議論を

傍聴のきっかけは。

木村 厳しい社会情勢の中で、町行政はどのような対策を講じているのか認識を深めるため。埴町第一百寿会では毎年6月定例議会を傍聴しています。

傍聴された感想はどうでしたか。

木村 議員の方々は町民の代表として対応策をもつて質問されていることに議会を傍聴するたびに嬉しさを感じます。

議員に対する要望はありますか。

木村 町の将来と町民の幸せを願い、もつと多くの議員が質問の席に立てれることを願います。

議会や町政に対する要望はありますか。

木村 町民の生活の実態を把握し、一般町民の要望を町政に反映させるため、地域住民と行政の執行者や町議会議員との膝を交えての意見交換会などを設けられることを要望します。

平成27年度から繰り越した主な事業

ウッドスタート事業(木製おもちゃ贈呈費)	69万円
林道開設事業(林道大日向線開設工事請負費)	5679万円
ふくしま森林再生事業(森林間伐委託料)	2億1950万円
道路新設改良事業(板庭地内橋梁工事)	6127万円
定住促進住宅建設事業(測量、設計委託料)	675万円
埴中学校柔剣道場整備事業(工事請負費)	7808万円

繰越明許

14事業を繰越し

埴中学校柔剣道場整備事業など

平成27年度からの繰越事業は、一般会計14事業。繰越明許費の総額は、5億7229万円となっている。

埴中学校柔剣道場の新築工事は、資材不足のため年度内に完成できず繰越されたが、4月25日に完成した。新しくできた柔剣道場には、男女別の更衣室が2つずつ完備され、室内に、男女別のトイレが設置されている。鉄筋コンクリート造りだが、温かみを醸し出すため、内装には木材を多く使用した造りになっている。

繰越明許費ってなくに？



繰越明許費とは
年度内に予定していた事業が終わらず、支出できなかった予算を翌年度以降に繰り越して事業を行い支出できる予算のこと。議会の承認を必要とする。

議会の動き



県内 40 町村 249 人が参加した広報研修会

まだまだ改善が必要 埴町議会だより —町村議会広報研修会に参加—

5月20日(金) 町村議会広報研修会が郡山のビックパレットふくしまで行われました。広報常任委員が参加し、議会報の基本と編集技術について研修しました。また、講師吉野政明氏に埴町議会だよりの改善点を指摘して頂きました。特に、メリハリのあるレイアウトの仕方や具体的な見出しのつけ方を教わり、今後の議会だより制作に有意義な研修となりました。

新人議員、今後の活躍に期待

—新人議員研修で埴町の現状を視察—

4月21日(木) 町の事業計画、財政状況などの説明を聞いた後、東白衛生センター(ごみ処理、し尿処理施設)を視察しました。

4月22日(金) 学校施設や上下水道施設、道路、住宅団地予定箇所、竹粉作りの現場などを視察し、町の事業に理解を深めました。参加した議員の研修報告書を、埴町議会ホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。



平成 25 年に完成した埴第 1 水源浄水場施設で

埴町議会の「今」をお知らせ

埴町議会ではホームページやフェイスブックで活動状況をお知らせしています。

埴町議会で 検索

議会活動出欠状況

平成28年4月1日～6月30日

年月日	会議名称	七宮広樹	下重義人	吉田広明	青砥與藏	高緑光	吉田克則	鈴木茂	鈴木安次	小峰由久	割貝寿一	小林達信	藤田一男	鈴木孝則	大縄武夫
28.4.5	第4回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28.4.8	広報常任委員会	○	○	○	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—
28.4.13	広報常任委員会	○	○	○	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—
28.5.12	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28.5.25	議会運営委員会	—	—	—	—	—	○	○	○	—	○	○	—	○	○
28.6.2-7	6月定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28.6.3	広報常任委員会	私用遅参	○	○	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—
28.6.7	議会運営委員会	—	—	—	—	—	○	○	○	—	○	○	—	○	○
28.6.28	広報常任委員会	○	○	○	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—
28.6.30	経済常任委員会	—	—	—	○	○	○	—	○	○	—	○	—	—	○

○出席 —該当外

追跡レポート

あの質問 どうなった?

議員の一般質問の中からピックアップし、その動き・現在の状況を調査します。

●平成 27 年 12 月定例会

健康寿命延伸のためウォーキングを

健康を保つため運動は大切。ウォーキングは手軽に始められる運動だがきっかけが必要。ウォーキングコースの紹介やウォーキング用品の配布などでウォーキングを奨励してはどうか。

早急に取り組みたい。

ウォーキングマップは有効と考える。

今年度中にウォーキングマップ作成

町は、観光事業の一環として、ウォーキングマップ作成を観光協会に委託した。コースによって消費カロリーを表示するなど、健康面に配慮するという。

また、八溝山周辺地域定住自立圏(栃木・茨城・福島県の8市町)共催の名所を仮想の旅で巡りながら楽しめるスマートフォンを使ったウォーキングイベントも開催中。



●平成 27 年 6 月定例会

●平成 27 年 12 月定例会

空き家対策をどうする

このまま放置すれば空き家は荒れていく。適切に管理するためにも、空き家バンクなどの活用をすべきではないか。また、老朽化した危険な空き家の解体など、町のかかわりをどう考えるか。

❓空き家バンクとは?

町内に空き家を所有し、賃貸または売買を希望する所有者からの申し込みにより物件情報を登録し、ホームページ等で公開するもの。

利用可能な空き家は町活性化に

利用可能な空き家は、なるべく町活性化のために利用したい。また、山間部の空き家を別荘的なものとして紹介することは可能である。一方、危険な空き家は所有者が責任を持って解体してほしい。

空き家は322軒 空き家調査を実施

平成 27 年度に調査した結果、空き家屋と判定されたものは 322 軒。そのうち、立ち入りできなかったもの 99 軒を除く 223 軒の分類は次のとおりであった。

空き家調査結果

良好	76
要修繕	100
利用不能	47

調査によると、利用可能な空き家のうち、売却や貸家を考えているのは 15 件。町では今年度中に空き家バンクを設置

し、空き家の再利用を推進する考え。なお、この調査では危険建物の判定は行っていないが、これらの解体費用の補助を要望する声によせられているという。

一口メモ

住宅地の税金は安い?

家が建っている土地の一定面積部分は固定資産税が通常の 1/6、1/3 になっている。住宅を壊し、更地にするとその適用がなくなるので、建物と土地を合わせた固定資産税より上がることがある。(詳しくは、町民課 43 - 2114 へ)

新議会だより モニター決まる

私もひとこと

委嘱されたモニターさん2人に議会だよりについてご意見をいただきました。



荒川 紘さん
(常豊地区)

子育てしやすい町へ
町議会での議論の様子
が詳しくわかる。子ども
たちの素顔やサークルの
活動も知ることができ
る。ここから町に民主主

義が育つ。小さな町のよ
いとところだ。以前に私の
暮らした大都市では、議
会だよりのような市民交
流のための冊子を手にし
ることはなかった。自治
体が大きすぎるのは良く
ない。でも埴町の人口は
ちよつと少なすぎる。も
う少し増えたほうがよ
い。そのためにも、若い
人たちが子供を育てやす
い町になってほしい。町
議会も全力をあげてほし
い。



戸井田尚子さん
(埴地区)

親しみある議会だよりを
モニターになって二年
目になります。町政も新
体制となる中で、町民一
人一人の声が議会に届
き、町民の為の議会であ

る事、そしてより住み易
い町への追及を諦めない
町であってほしいと願っ
ています。
そんな大切な議会の動
きを、まずは興味のない
方にも議会だよりの手
取って頂き、読むことで、
自然と町政について考え
ていただければと考
えています。
まずはどなたにも分か
り易く親しみのある議会だ
よりとなるよう任期満了ま
で努めていきたいです。



- 議会だよりモニター
- 荒川 紘さん(常世中野)
 - 有坂 麻美さん(台宿)
 - 遠藤 勢子さん(板庭)
 - 小林 静子さん(上波井)
 - 近藤 文男さん(常世北野)
 - 鈴木 孝儀さん(伊香)
 - 戸井田尚子さん(埴)
 - 松本 修さん(川上)

広報常任委員会では、「読みやすく、わかりやすい、町民参加型」
議会広報の発行を目指しています。そこで、紙面づくりにも多くの方
の意見を取り入れるため、議会だよりモニター制度を設置し、新た
に8人の方に委嘱させていただきました。モニターの任期は一年で、
年四回発行する議会だよりへの意見感想を寄せていただきます。
4月12日に委嘱状交付式が行われ、議会だよりの編集の考え方な
ど説明の後、各モニターから意見をいただき、同席した広報常任委
員と意見交換を行いました。

議会だよりモニターさんのご意見

今回は、議会だより134号(28年4月22日発行)について寄せられた
意見を掲載します。

◎表紙

文字の大きさや配置はよい。写真がもっとはっきりしている方がよりよい。
埴町、そして日本の将来を担う子供たちの写真は続けて欲しい。

対応 手にとっていただけるよう、見やすい表紙作りに努めます。

◎予算審議の論点

賛成と反対意見が載っているのはよい。ただ、賛成意見のなかで、賛成の理由
となる整備検討委員会の報告の内容が分からないのは不親切である。

対応 今後、関連する委員会等の内容は載せていきたい。

◎一般質問

質問に対する答えが具体的ではないので、もう少し詳しく説明を書き込んだ
ほうがよいのでは。

対応 結果だけではなく、前後の答弁を含めて表現していきたい。

◎その他

用語の意味が載っている点はよいが適切な配置にしてほしい。
追跡レポートをもっと増やしてほしい。
子育て世代の意見に耳を傾けて、今なにが本当に必要なのか意見交換してほしい。
医療問題や農業政策に力を入れてほしい。



